

募 集 要 項

（てだこ浦西駅賑わい創出実証実験）

1. 実証実験の目的・概要

（１）目的

てだこ浦西駅における交通結節機能強化として、賑わい創出に資する取り組みが求められていることも踏まえ、現状の駅前（歩行）空間を活用して、飲食施設（キッチンカー等）の出店や販売、イベント開催などの実証実験を実施し、今後の駅の利便性向上等に役立てていくことを目的としております。

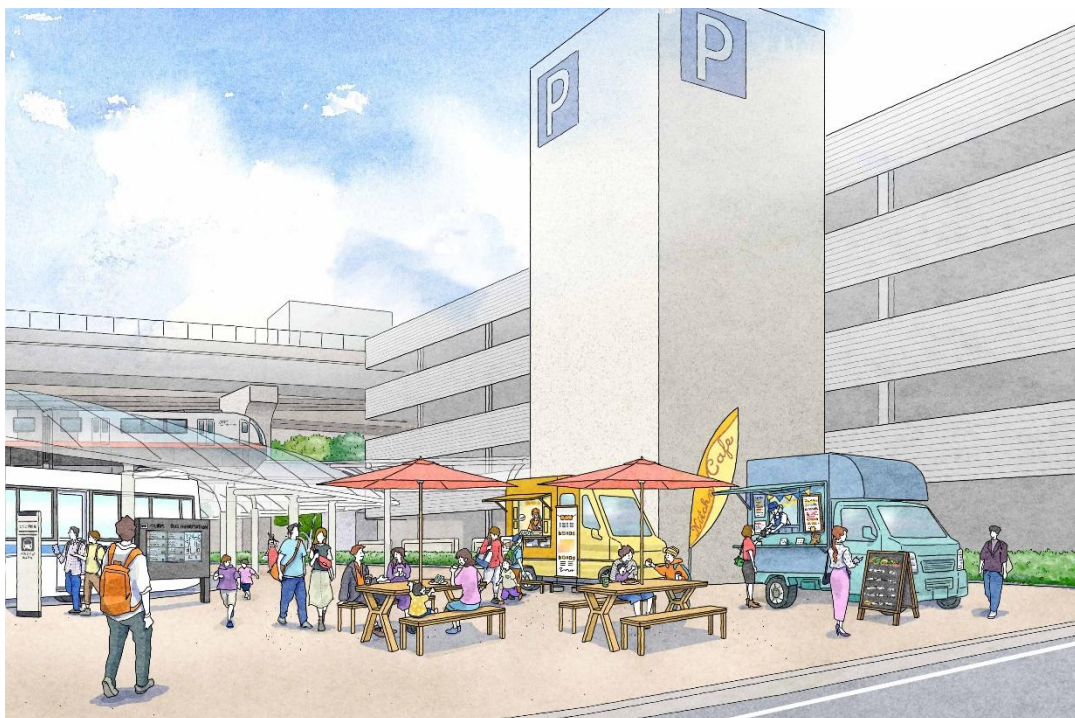
出店者の皆さんとともに、てだこ浦西駅の賑わい創出、活性化を目指していければと思います。

（２）実験概要

てだこ浦西駅改札前の交通広場の歩行空間において、実験用のスペースを５箇所設置し、そこで実験参加者にキッチンカー等を出店（ほかイベント開催等）いただきます。

実証実験期間中は、駅前空間の様々な使い方により歩行者に不便が生じないか、時間制限や後片付けなどルールを守った使い方が持続されるか、駅の利用者が増え利便性が向上されるか、などを検証します。

なお、実証実験期間中の道路占用料は発生しません。

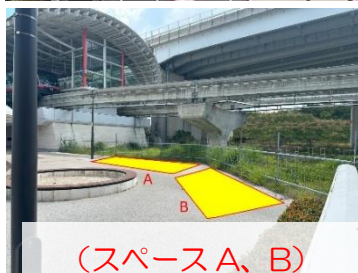


（賑わい創出のイメージ図）

2. 実験実施場所

(1) 実施対象範囲（てだこ浦西駅前広場内5箇所）

- 実験対象箇所は、以下5箇所のスペース（A～E）でそれぞれ1事業者が対象です。
- 実験スペースの1箇所あたり面積は24.5㎡です。（A～E 全て同一）
なお、火気を使用できるスペースはA, B, E となります。C, Dは火気を使用しない場合に限り出店が可能です。
- 実験スペースは、実験中の状況を踏まえ、途中で若干の位置変更が生じる可能性があります。
- 本実証実験では高さ3.0m以下の車両が出店可能となります。



3. 募集内容

(1) 参加対象

- ① 飲食施設（キッチンカー）の出店
- ② 物販（農産物の販売等、食品を扱う）
- ③ 物販（食品を一切扱わない）
- ④ その他、歩行者の利便増進（賑わい創出）に寄与するもの

(2) 参加要件

参加要件として以下を満たす必要があります。申し込み受付後、事務局がメールにて提出依頼を行いますので、それぞれ証明できる書類の準備をお願いします。なお、提出されない場合は出店許可が取り消しとなります。

また、いずれの出店形態においても、沖縄県暴力団排除条例に定める項目に該当しないことが要件となります。

①飲食施設（キッチンカー）の出店

- 浦添市での営業を許可する保健所発行の営業許可証を有していること。
- 食品衛生責任者、又はそれに代わる資格を有していること。
- 出店内容に応じた賠償責任保険（PL 保険、施設賠償責任保険等）に加入していること。

②物販（農産物の販売等、食品を扱う）

- 浦添市での営業を許可する保健所発行の営業許可証を有していること。
- 食品衛生責任者、又はそれに代わる資格を有していること。
- 出店内容に応じた賠償責任保険（PL 保険、施設賠償責任保険等）に加入していること。

③物販（食品を一切扱わない）

- 出店内容に応じた賠償責任保険（PL 保険、施設賠償責任保険等）に加入していること。

④その他、歩行者の利便増進（賑わい創出）に寄与するもの

- 出店内容に応じた賠償責任保険（PL 保険、施設賠償責任保険等）に加入していること。

(3) 参加受付期間

令和8年9月16日(水) ～ 令和8年12月18日(金)まで（期間内随時受付）

※定数上限に達し次第受付一時停止（状況は本ページでお知らせします）

※受付から許可までは1週間程度の時間を要する可能性がありますので、実施希望日まで余裕期間を見込んだうえで申し込みをお願いします。

(4) 実験実施期間

令和8年9月19日(土)以降の許可日 ～ 令和9年1月29日(金)まで

※実施は最短1日から最長1ヶ月間まで選択可能です。

※出店希望日の1週間前までに申し込みをお願いします。申し込み完了後、事務局にて選定結果（出店可否）を出店希望日の2日前までにメールにてご連絡いたします。（実験開始直後の9/19(土)～9/26(土)に出店を希望する場合は、希望日の3日前までに申し込みをお願いします。）

※同日に複数事業者による応募が発生した場合、事務局が抽選にて出店者を決定いたします。

※出店日はご希望に添えない可能性がございますので予めご了承ください。

※申請日には基本的に営業を行ってください。営業を行わない場合はキャンセルフォームからキャンセル申請をしてください。

※暴風警報発令時や台風接近時など、事務局が安全を確保できないと判断した場合は出店を中止とさせていただきます。なお、中止に伴う食材等の損害補償は一切行いません。

※1ヶ月以上の利用をご希望の場合は、事務局へご相談ください。公平性の観点も踏まえ判断させていただきます。

※11月13日（金）～11月15日（日）の「ゆいレールまつり」の開催期間、および催事等の実施日、年末年始は除く（詳細日時は別途報告）

(5) 実験スペース利用時間

➤ 午前7時30分から午後9時30分まで（準備及び撤去時間を含む。）

※音楽活動は午前9時00分から午後7時30分まで（準備、撤収を含めず）

(6) 出店の際のご協力のお願い

➤ 出店施設の利用者数、売り上げ金額、出店時間帯をカウントし、1週間分をまとめて翌月曜日までに事務局までメール報告をお願いします。

➤ また、効果検証のため終了後にアンケートへの回答の協力をお願いします。

4. 参加方法

下記「申込用二次元コード」またはリンクより、申込みフォームに必要事項を入力してください。また、出店をキャンセルする場合は「キャンセル用二次元コード」またはリンクよりキャンセルをお願いいたします。

お申込みいただいた内容について「てだこ浦西駅賑わい創出実証実験事務局」により確認を行います。（確認の結果、必要に応じて内容の修正や条件の付加を求めることがあります。）

確認後、メールにより、利用が可能である旨及び「出店許可証」並びに「道路占用許可証の写し」、「道路使用許可の写し」を送付します。

ご利用の際には、送付された「出店許可証」及び「道路占用許可証の写し」、「道路使用許可の写し」を自ら印刷のうえ、見えるところに必ず提示してください。

【申込用二次元コード】



<URL>

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdCLAZqvoCyLDrmBujf7suqV2FuikyOIZOlanaANWmX3VWNRw/viewform?usp=header>

【キャンセル用二次元コード】



<URL>

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSc_ODbAWnISwfAvfXdKM9Y1ML-GAE6SW15JNvXRUetnWDxFjA/viewform?usp=header

5. 留意事項

(1) 週報の提出

今後の本格的な運用に向け、施設利用者数、売り上げ金額等を把握したいことから、参加者は1週間分をまとめて翌月曜日までに、事務局あてに週報をメールで報告をお願いします。

【メール送付例】 ※メールベタ打ちで問題ありません。

施設利用者実績数・売り上げ金額・出店時間帯：

9/7（月）10:00～15:00 15名、100,000円

9/8（火）12:00～15:00 14名、90,000円

9/9（水）11:00～12:00 20名、200,000円

9/10（木）10:00～15:00 12名、85,000円

9/11（金）10:00～15:00 18名、190,000円

9/12（土）12:00～17:00 30名、400,000円

9/13（日）10:00～15:00 30名、380,000円

の週計 139名、1,445,000円

(2) 実証実験参加にあたっての注意事項

- (ア) 本実証実験は、沖縄県暴力団排除条例に定める項目に該当しないことが参加要件となります。
- (イ) 県及び公共的団体のイベント等により、お申し込みを取り消す場合がありますので、ご了承ください。
- (ウ) 飲食の提供、火気の使用に当たっては、関係法令に基づき必要な手続きを行ってください。
- (エ) 音響機材など音を発生する機器は、70デシベル以下での使用とし、打楽器の使用は禁止します。
- (オ) 発電機の使用にあたっては、周辺に影響の少ない静音型の発電機などをご利用ください。
- (カ) 飲酒目的の集会及び喫煙行為は禁止します。
- (キ) 政治・宗教に係る活動、勧誘等はできません。
- (ク) その他公序良俗に反する行為と考えられる内容は禁止します。
- (ケ) 出店日当日は各エリアのラインテープの内側にて営業してください。
- (コ) 安全対策として、キッチンカー等が占有する区画にカラーコーンの設置をお願いします。なお、カラーコーンは出店者ご自身が配置場所から持ち出して、出店終了時に元の場所に返却してください。また、出店時は他の歩行者（通行者）の妨げとならないよう、お客様の待機列の整理、誘導をお願いします。

- (サ) 車両を歩道に乗り入れ、歩道を走行する際は、事故のないよう安全確認を十分に行い、歩行者等に留意したうえで 5km/h 以下の速度にて走行してください。また、停車場所には可能な限りグレーシート等を敷いてください。（舗装や点字ブロック等の道路施設を破損させた場合は、現状復旧をお願いします。）
- (シ) 本実証実験では高さ 3.0m 以下の車両が出店可能です。
- (ス) 設置する物件は、歩行空間 2 メートル以上、視覚障害者誘導用ブロックの両端から 60 センチメートル以上を確保して配置してください。
- (セ) 道路の構造に支障を及ぼす、または、周辺の景観、美観などを損ねる物件は設置してはいけません。
- (ソ) 実証実験中は、県の発行する「出店許可証」を掲示してください。
- (タ) 出店時間帯は本実証実験の出店事業者に限リ、「てだこ浦西駅パークアンドライド駐車場」および「てだこ浦西駅構内」のトイレの利用が可能です。なお、「てだこ浦西駅構内」のトイレの利用の際は、実証実験の出店事業者である旨を駅員にお伝えください。
- (チ) 利用客が滞留するおそれがある場合は、整理誘導等の措置を講じてください。
- (ツ) 本実証実験の趣旨に賛同し、マナーを守って実験に参加してください。
- (テ) 実証実験中に生じたトラブルについては、自らの責任により対応していただきます。
- (ト) 実証実験中に自らが設置した物件等により歩行者を含む第三者に与えた損害について、県は、その一切の賠償責任を負いません。
- (ナ) 利用後は、必ず周辺の清掃をしてください。
- (ニ) 「てだこ浦西駅パークアンドライド駐車場」および「てだこ浦西駅構内」トイレの手洗い場等での食器・調理器具の洗浄は固く禁じます。
- (ヌ) テントやパラソル等の備品は各自手配とし、突風等に備え必ずウェイト（重り）を設置してください。なお、アンカー等の打ち込みは禁じます。
- (ネ) 【個人情報の取り扱いについて】申込時に入力いただく個人情報（代表者名、出店者名、連絡先、営業許可情報等）については、本実証実験の出店選考および運営上の連絡にのみ使用いたします。なお、安全管理および法令遵守のため、管轄保健所・警察署・消防署等に必要最小限の情報を提供する場合があります。

(3) 主催

沖縄県 企画部 交通戦略推進課

(4) 事務局連絡先（沖縄県からの委託事業者）

事務局名：てだこ浦西駅賑わい創出実証実験事務局

担当者：八千代エンジニアリング株式会社 遠山(とおやま)・乙黒(おとくろ)

電話番号：080-9086-7257（受付時間：平日 10:00～16:00）

メールアドレス：tedako-uranishi@yachiyo-eng.co.jp

(5) その他

本募集要項は、申し込み状況および今後の社会情勢等を考慮し、実証実験期間中に内容を変更する可能性がありますので予めご了承ください。